

# 廃農薬（不要農薬）回収運動について

組合員の皆様が保有する不要農薬の回収運動を実施いたします

【申込受付期間】 11月9日(水)～11月15日(火)の営業時間内におねがいます。

※ 回収希望の方は、各支所まで必ず事前連絡（申込）をしてください。

【回収対象】 不要農薬および空容器（有料）

- 分類（種類）ごとに分けて、空容器はよく水洗いして乾燥させた上、ご持参願います。
- スプレー缶・ガスボンベは不可。
- ラベルがないなど中身の分からないものは不可。
- 申込者が少ない場合は中止とさせていただきます。



回収場所・受付方法・料金・回収方法等の詳細については下記までお問合せ下さい。

【お問合せ】 購買課 TEL.0476(20)1971